

令和2年5月26日
令和2年5月31日変更

新型コロナウイルス感染症に係る影響を受けて 家計が急変した学生等への支援について

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、家計が急変し学費に不安を抱えている場合は、「貸与奨学金」、「給付型奨学金と授業料減免制度」などを利用することも可能です。但し、これから収入が減るなどの予測で申し込むことはできませんのでご注意ください。最初に以下を参照してからお申込みください。収入や要件の詳細については奨学金相談センターへお問合せください。

日本学生支援機構 給付奨学金 家計急変

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/kakei_kyuhen/coronavirus.html

文部科学省 ⇒ 学生・保護者の皆様へ ⇒ 専門学校に関する情報

新型コロナウイルスの影響で学費等支援が必要になった学生のみなさんへ (PDF:514KB)

https://www.mext.go.jp/kyufu/assets/file/20200327_mxt_kouhou02_03.pdf

○日本学生支援機構 奨学金相談センター 電話：0570-666-301(月～金, 9:00～20:00)

給付奨学金では下記書類が求められます。

家計急変後の収入に関する書類 下記参照して、手続きをしてください。

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/kakei_kyuhen/coronavirus.html

●進学資金シミュレーターの「給付奨学金シミュレーション（保護者の方向け）」を実施した結果の写し（コピー）

※ このシミュレーションにあたって、家計急変の事由が生じた生計維持者の「給与収入」の欄は、収入が減少した月（1か月分）の給与収入を12倍したものを入力し、「給与・年金以外の所得」の欄は、収入が減少した月（1か月分）の給与・年金以外の所得（収入から経費を控除した額）を12倍したものを入力するものとします。また、社会保険料等は「収入等から算出する」を選択するものとします。なお、シミュレーションの結果、対象外となる場合には、支援を受けることはできません。

要件に該当する場合は、学校担当者へご相談ください。

次の件について必ずメールに記載で伝えて下さい。

学年、クラス、学籍番号、氏名、相談内容（例：貸与奨学金、給付奨学金の申請）

受付メール info@kose-ac.jp

必須：学年・クラス・学籍番号・氏名（カナ）質問内容を具体的に記入

※ご質問等がありましたら、メールにてお問い合わせください。（電話問合せ受付不可）

必須内容が無い場合、返信に時間がかかりますので、必ず必須内容を入れてください。